

# 公有自動車損害共済

17時～翌朝9時まで

夜間・**土日**・**祝祭日**の  
事故受付フリーダイヤル

スタート!

平成28年4月～



ジ コ ハ ホーコ ク

0120-258-459

平日の日中(9時～17時)の事故報告は各都道府県町村会へお願いします

(全国町村職員生活協同組合と共有)



一般財団法人 全国自治協会



# もし事故にあわれたら・・・ ご対応の流れ

事故にあわれた場合にお客さまにご注意・ご対応をお願いしたいことです。

## 1 事故発生



## 2 負傷者の救護

負傷者の救護が最優先です。  
負傷者の様子や事故の状況などから緊急の場合は救急車を呼んでください。



### 路上の危険防止

他の自動車の進行の妨げとならないよう、自動車を安全な場所に移動させ、非常点滅灯(ハザードランプ)をつける、停止表示機材を置くなどの安全対策を行ってください。



## 3 警察へ事故連絡



ご連絡事項

- いつ・どこで? ➡ 事故の日時と場所
- どのように? ➡ 事故の状況
- 誰が・何を? ➡ 死傷者・損傷物の有無
- どうなった? ➡ ケガの程度や損傷状況

**⚠️ ご注意点** .....

### 警察官の聴取を受ける際のご注意点

あいまいなことを言わず、知っている事実を具体的に伝えてください。



### 現場での示談は禁物!!

相手の方から何らかの請求を受けた場合は、必ず「**共済と相談したうえで、後ほどご連絡します。**」とお答えください。

### 車両共済

1



電柱に激突

### 共済の種類と内容



台風・洪水・高潮



盗難



物の落下・飛来



火災・爆発

### 損害賠償共済

2

他車と衝突したとき、他人のものを壊したとき

#### 対物賠償



他人を死傷させたとき

#### 対人賠償